

係長級・課長補佐級採用に関するQ&A

皆様の疑問に
お答えします！



大阪法務局オンライン利用促進
イメージキャラクター おんらいおん

Q 1 採用時の勤務先はどこになりますか？

採用時の配属先は近畿2府4県（[大阪](#)、[京都](#)、[兵庫](#)、[奈良](#)、[滋賀](#)、[和歌山](#)の各府県）にある法務局・地方法務局の本局、支局及び出張所のいずれかとなります。

採用局は、原則、第2次選考（面接試験）を実施した法務局・地方法務局となります。

上記の各府県（青字部分）をクリックすると、各局の本局、支局及び出張所の所在を確認していただけます。

Q 2 司法書士や土地家屋調査士の資格がなくても採用されますか。

法務局では、司法書士や土地家屋調査士の資格の有無に限らず、様々な職務経験を有する方を広く採用しています。

採用実績業種等：司法書士補助者、土地家屋調査士補助者、銀行、信託銀行、信用金庫、S E、社団法人、財団法人、図書館司書、法テラス、農業協同組合、信用組合、共済組合、不動産業等

これまでの採用者には、司法書士や土地家屋調査士の資格を持っていない方も多く、民間企業や地方公共団体出身の方など、様々なキャリアを有する方が、様々な業務で活躍しています。

上記の採用実績業種に関わらず、法務局に少しでも興味を持たれた方は、まずは御応募いただければと思います。

Q 3 採用時には、どのような業務を担当するのですか？

採用時に担当する業務は必ずしも決まっていません。法務局では、職員の約6割が登記業務に従事していますが、所管する業務は登記業務以外にも多岐に渡りますので、登記業務ではなく、訟務部、戸籍課、人権擁護部などに配属となることもあります。

法務局の業務については、こちらの[業務案内](#)や[リンク集](#)を参照してください。

Q 4 登記業務未経験者でも活躍できますか。

法務局には、充実した研修制度があるほか、職場単位でも勉強会が企画されるなど、登記に限らず働きながら業務に必要な法律知識やスキルを学べる機会が数多くありますので、意欲を持って取り組むことができれば、業務の第一線で活躍できると思います。

なお、法務局の研修制度については、[パンフレット](#)を参照してください。

Q 5 人事異動について教えてください。

採用後は、2年から3年の周期で異動し、様々な業務を経験していきます。また、異動の範囲は、採用された法務局内（例：大阪法務局であれば大阪府内）が基本となりますが、他の法務局（例：大阪法務局から神戸地方法務局）に異動することもあります。

Q 6 係長級と課長補佐級で、どのくらい業務内容や責任が異なりますか。

係長級は、法務局が所管する業務全般に幅広く従事して経験を積んでいただき、将来、法務局の運営や管理業務にも関与できる人材として育成することを予定しています。また、適性や意向等に応じて、登記業務に専門的に従事し、登記業務の中核を担っていただくこともあります。

一方で、課長補佐級は、係長以下の職員を指導・助言しながら、業務の進行管理や企画立案、困難案件への対応など、より高度で責任ある役割を担っていただきます。

なお、係長級と課長補佐級の両方の応募資格を満たす方は、併願することも可能です。